

第3期

魚沼地域定住自立圏共生ビジョン

— かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域 —

概要版

2026-2030



令和8年4月
魚沼市・南魚沼市・湯沢町

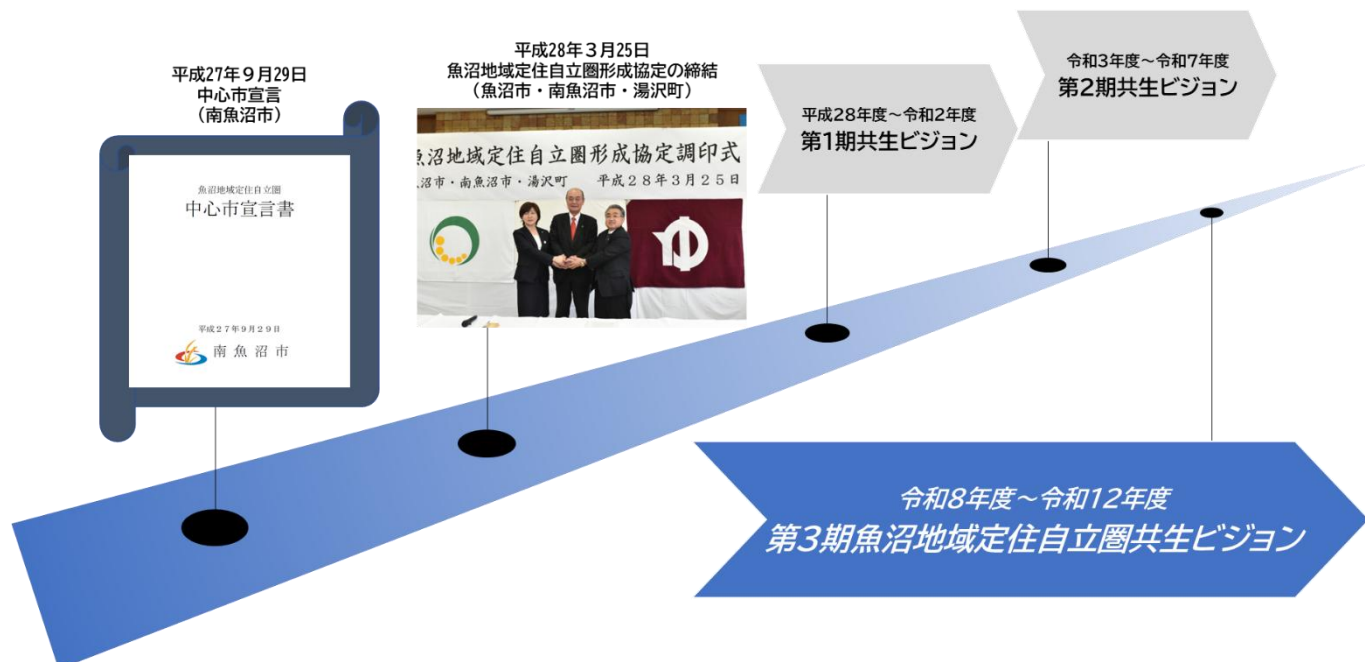
序章 定住自立圏構想について

- 定住自立圏構想とは、地方における大幅な人口減少が見込まれる中、自治体間で圏域を形成し、互いに連携・協力することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する広域行政の施策の一つです。
- 人口5万人程度以上といった条件を満たす中心市が「中心市宣言」を行い、近隣市町村と「定住自立圏形成協定」を締結することで、定住自立圏が形成されます。
- また、定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的な取組を「定住自立圏共生ビジョン」において定め、様々な事業を行っています。



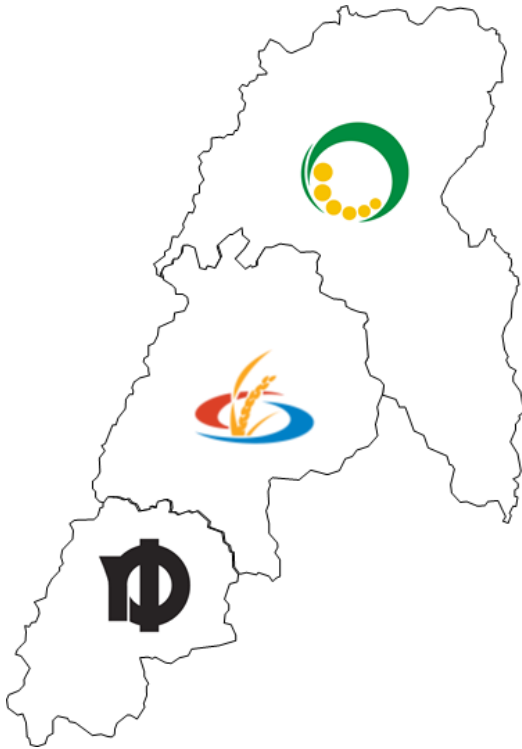
第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ

- 魚沼地域定住自立圏は、中心市である南魚沼市と近隣市町である魚沼市及び湯沢町が、「魚沼地域定住自立圏形成協定」を締結することで、形成されました。
- 平成28年に策定した「第1期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン」、令和3年に策定した「第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、2市1町で連携して様々な事業を行ってきました。
- この度の「第3期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン」は、社会情勢の変化などによる影響やこれまでの成果を踏まえて、その実績を更新するとともに、具体的な取組の見直しを行った上で、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として定めたものです。



第2章 中心市及び近隣市町の概況

- 南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、医療、観光、ごみ処理などの面で連携した取組を進め、効率的な行政事務を行っています。



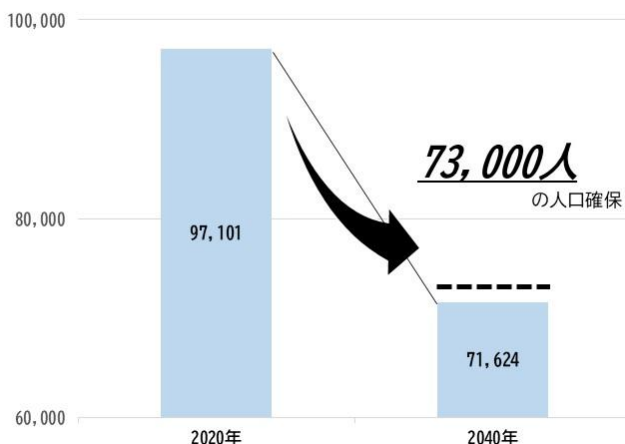
| | | | | |
|-----------------------|------|-----------|-----------|--------|
| 面積 (km ²) | 魚沼市 | 946.76 | 1,888.60 | |
| | 南魚沼市 | 584.55 | | |
| | 湯沢町 | 357.29 | | |
| 人口 | 魚沼市 | 34,483 | 97,101 | |
| | 南魚沼市 | 54,851 | | |
| | 湯沢町 | 7,767 | | |
| 就業人口 ※ | 魚沼市 | (第1次産業) | 1,591 | 17,946 |
| | | (第2次産業) | 5,736 | |
| | | (第3次産業) | 10,016 | |
| | 南魚沼市 | (第1次産業) | 3,430 | 28,656 |
| | | (第2次産業) | 7,958 | |
| | | (第3次産業) | 17,176 | |
| | 湯沢町 | (第1次産業) | 123 | 3,822 |
| | | (第2次産業) | 552 | |
| | | (第3次産業) | 3,087 | |
| 観光客数 | 魚沼市 | 1,404,608 | 7,398,954 | |
| | 南魚沼市 | 2,870,460 | | |
| | 湯沢町 | 3,123,886 | | |
| 医療施設数 | 魚沼市 | 27 | 63 | |
| | 南魚沼市 | 32 | | |
| | 湯沢町 | 4 | | |

※ 合計は分類不能の人数を含む。

第3章 魚沼地域定住自立圏の将来像

- 2023年の国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、2040年の圏域人口は2020年国勢調査の97,101人より25,477人少ない71,624人になると推計されています。
- 予想される人口減少に対して、各市町の人口減少問題に対応する諸施策の推進に加え、それぞれのもつ魅力的な地域資源を活用した施策連携や相互補完等を進めることにより、圏域住民の安全安心な暮らしを実現し、2040年に73,000人を上回る定住人口の確保を目指します。
- また、将来像として「かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域」を掲げ、住民の誰もが幸せで安心して暮らせる魚沼地域定住自立圏を実現します。

圏域人口の将来推移



かがやく四季のなかで
住み続けたい魚沼地域



第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

- 魚沼地域定住自立圏形成協定に基づき、15の具体的な取組（連携事業）を進めることで、将来像「か
がやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域」の実現を目指します。
- 各連携分野に識見を有する民間の関係者で構成する「魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」で
のご意見を伺いながら、連携事業ごとに年度単位でのPDCAサイクルを繰り返すことで、施策の実効
性等を高めていきます。

1 生活機能の強化に係る政策分野

| 形成協定 | 具体的な取組（連携事業名） |
|---------------------|-------------------------------|
| 地域医療等連携推進 | ①地域完結型を目指す医療・介護・福祉の連携推進事業 |
| 教育・文化・スポーツ施設の相互利用事業 | ②図書館の相互利用事業 ③スポーツ施設の相互利用事業 |
| 生涯学習の推進 | ④公民館講座等の相互利用事業 |
| U・I・J ターンの促進 | ⑤定住促進事業 |
| 産官学連携 | ⑥産業連携事業 |
| 観光情報の発信 | ⑦圏域観光推進事業 |
| 廃棄物処理等施設の広域化 | ⑧廃棄物処理等広域連携事業 ⑨し尿等共同処理事業 |
| 消費生活相談体制の強化 | ⑩消費生活相談体制の強化事業 |
| 防災対策活動の推進 | ⑪防災対策活動推進事業 |

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 地域公共交通ネットワークの維持 | ⑫地域公共交通連携事業 |
| 移住・定住・地域交流の促進 | ⑬婚活支援事業 ⑭子育て拠点施設の相互利用事業 |

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

| | |
|---------|----------------|
| 職員の人材育成 | ⑮圏域職員人材育成・交流事業 |
|---------|----------------|

※ 上記のほか、「広報活動推進連携事業」による2市1町共同の情報発信を行っています。

